

令和元年度7月第4回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和元年7月19日(金)午前 9時30分

○閉会日時 令和元年7月19日(金)午前 11時04分

○開会場所 美浦村役場3階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫

学校教育課長 小山 久登

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 福田 浩子

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	令和元年度使用教科用図書の採択について	可決
報告第1号	美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について	—

○教育次長

定例教育委員会へのご参集、大変お疲れさまでございます。定例教育委員会を進めてまいりたいと思います。これよりは教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○教育長

それではただいまより、令和元年度第4回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして議事録署名委員を指名いたします。小峯委員をお願いいたします。

【報告第1号令和元年度使用教科用図書の採択について】

【非公開案件】

【議決】

【報告第1号 美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について】

【教育次長より説明】

【質疑】

○小峯委員

利活用検討室検討委員会が、8番、9番でセットになっているので、非常にいいなと思ったんですけど、この9番を削除してしまう、つまり設置しないということは、前回、利活用の問題については、我々のところでも非常に重要な視点ではないかということ指摘しているわけですが、これが設置されない理由でいくことの重要性を私たちは考えていたわけですけど、役場内での決定の経緯についてお知らせください。

○教育次長

前提といたしまして、利活用の検討室をつくらないということではございません。これはつくりますので、事務局としても載せておいたわけなんですけど、あり方検討委員会の決まった後、村全庁を挙げてやることですので、検討委員会の資料からは外すということになっただけでありますので、利活用委員会は当然設置いたします。ただ、主が教育委員会のみでなく、どちらかというと役場企画部門、村全体で村の施設の利活用を検討しようということで今回の資料から除くだけで、あくまでも利活用検討委員会を設置するという考えに変わりはありません。

○浅野委員

資料の14ページのパブリックコメントの5番ですが、ご質問の中に事務局は2段階統

合提案していますが、とあり、下から3行目のところにこういうご質問が出たということになります、この方は何か2段階統合を提案していることは何か情報があったということなんでしょうか。

○教育長

2段階統合は、正式にこちらで説明はしておりませんが、これまでの資料の中で、2段階統合の案は出しているんです。1から7の統合案であります。

その中で、恐らく私のこれまでの会議における発言の内容を勘案して、事務局としてはこれを一番推しているんじゃないかという推測に基づいて、記載をしていると思われまます。正式にこちらで2段階統合を適正配置案として記するのは今回の答申案が初めてになります。

○教育次長

一度あり方の1から7のパターンを示した際に大谷小学校に一旦統合して、新しい学校を建設しそこに移転するという5番目の案として、資料として提供させていただきました。その会議の中で大谷小に統合するだけでは不公平なので、木原小、安中小に一旦統合するというのもつけ加えてください、という意見が出て7案になりましたので、その辺を考慮されて事務局で大谷小に一旦統合というものを一番推しているんだろうということ、こういう意見が出されたんだと思います。

○浅野委員

でもこの方のコメントは、あり方検討委員会の委員が傍聴していらっしゃる方のような印象を受けたんですけれども、その方が話の流れでそのように推測したっていうふうに受け取ればよろしいんでしょうか。

○教育長

そういうことであろうと思います。あと先ほどの小峯委員からのご質問の、小学校の利活用検討ですね。ここからは、削除することを考えているんですが、パブリックコメントへの回答の中では、14ページになりますけども、我々のスタンスというのは、表明させていただいていますので、変わらずやっていきたいと考えております。

○栗山委員

一度検討委員会で議論されたことですか、パブリックコメントの内容を見ると、やはり、村民の方からすると、適正規模、適正配置や、その既定路線というものに対して、行っているんじゃないかというところと、あとは今の小学校の学区がなくなってしまう、従来そこに村があって、村も合併してきた経緯とか辿ると、そこに文化や伝統が

あって、それもなくなってしまうのも寂しいというのがあつたりすると思うんで。あと2回あり方検討委員会の場もありますし、また村民の方々にその方向性が決まって、またお知らせする場面が出てくると思うんですけども、こういう文章に方針とか基本的なところを示すのも重要だと思うんですが、長期的なビジョンというか、美浦村で行っている社会力の意義とかですね、これからその新学習指導という色々な変化がたくさん生まれてくると思うんですけども、子どもたちの環境も変わってくると思うので、そういったときに、子どもたちが学びやすい環境づくりですとか、あるいは学校、もともと従来あった学校区やその学校に対しても、防災的なところですか、これからも残していく上でも、何かしら必要なところがでてくると思うので、そういった広いところでも補足ですね、お伝えしていただけると不安感ですとか、どういうビジョンで村がやろうとしているのかというところをお伝えできると思います。

○教育長

具体的には、答申が決まった後に村民への説明会をまず開いたほうがいいんじゃないかというところが一つですかね。新たに、既存の例えば統合した後の小学校のところに防災機能を持たせ、云々という話もありましたが、具体的にこれについてどういうふうな形のスタンスで、加えていったほうがいいのかっていう、イメージというかその辺具体的にあればお願いできればと思います。

○栗山委員

村民説明会とかの場があればいいと思うんですが、このあと残り2回ある検討委員会の場ですね、答申案が決まってくる上で、そこはまだその学校についてのところで見えてこない部分が、この文面の中にはないので、長期、中長期でとか広い視野で補足するようなものがあってもよろしいのかなというのはあります。それは、あり方検討委員会の中で、教育長から口頭でもよろしいと思いますし、できれば説明会とか開くとより伝わるとは思うので、そういったものがあればなど。

○教育長

語弊がある言い方かもしれませんが、数合わせじゃないということで、新たな小学校をつくっていくんだという理念というかそういったところを、パブリックコメントの回答に対する総括的な意見のところでもこう書かせていただいているんですが、そういったところのかなとは思っております。打ち出し方は大事だと私も思っておりますから、方針が決まって新しい小学校をつくり上げていく中で、どういった方向でつくっていくかという、その作業が非常に私は大事だなと思っはいるんですが、この答申の中で、そういったところをどこまで具体的には難しいかもしれませんが、理念というか、そこをもう少し打ち出していくという理解でよろしいですかね。

○栗山委員

どういった形で統合するのかというのは、この中でやっていないということなんで、まだ決まってないと思うんですけども、そういったときに、大谷小に集約して、新しい学校つくると言った場合の流れの中で、どういった学校づくりをしていくのかということも、見えたほうがよりその保護者の方や子どもたちに伝える上でも、良さを伝えることも重要なと思います。あるいは残った学校の利活用にしても、ゼロベースでなく、やっぱりその今まであったものを生かしてというか、その伝統とか文化、例えばですけど今でいうと各地区に、お祭りがあったりとか、そこでしかない文化だったりその地域性があるかなと思うので、そういったものを生かしつつ、次につながっていくというのを組み込んでいただけると、と思います。

○教育長

今ある小学校が仮に統合という方向になったときに、どういう活用をしていくかという視点ですよ、地域のこれまでのシンボリックなといいますか、中核的な施設でもあるのは確かなわけです。その利活用というんですかね。それは非常に大きい話になってくると思います。そういったところも含めて、答申案の中で盛り込めればということだと思っております。

○教育次長

17 ページに、パブリックコメントの事務局としての、統合的な考え方を欄外に記載させていただくというお話を先ほどさせていただきましたが、教育長とも話をしまして、今、栗山委員がおっしゃったような地域性を生かすという部分で、これまで木原・安中・大谷の小学校が多年にわたり実施している特色のある活動や取り組み、こういうものを1個の学校に合わせるによりまして、ほかの地域でやっているもの、例えば安中であればゴルフや陸平、それから木原であれば、今委員がおっしゃったような祇園と、それから大谷であれば、トレセンの文化と今まで各学校の文化であったものが今度は美浦の1校の小学校全てで美浦村の文化にもなるというところで、地域性を生かしていきたいということで、こちらに記載させていただいております。あとは委員がおっしゃるように、新しい学校ができるということで、社会力づくりにつながると書いてあるんですが、こちら教育長の説明の中で、委員がおっしゃるようなメリットとか、各学校の文化が集約されますというような部分を強調していけばいいと思っております。

○浅野委員

パブリックコメントとかあり方委員会に出された意見とかを読んでみて、私の印象ですが、こういうところで意見をおっしゃる方は限られた方なのでそうなのかもしれないんですけども、新設統合された小学校に、一斉に統合されるのが一番平等であると。そ

こまでの数年間のために複式が発生しないためにということですよね。その複式に関して、複式学級が発生する安中小に、例えば4人、5人のクラスと、5人、6人のクラスがあってそれを複式にしないで、数年間であれば、単学級として先生を配置することで、数年間をしのいでいけないのかっていうご意見があると思うんですね。そういった対処の仕方でも複式の数年間をしのいで、新設された小学校に一斉に統合することができないかということのような、一般の市民が考えるそういったプランについての返答とございますか、そういったものはちょっと読み取れなかったんですけど、そういうことは不可能なんでしょうか。

○教育長

村で独自に教員を雇用するというのであれば複式学級じゃない形、複式学級を回避するだけ、物理的には可能だと思います。予算はかかりますが。ただ、1学年に4、5人しかいないという状況は全く変わらないんですよ。新小学校ができた上で、みんなそこに3校一緒に入るとするのは一番理想的ではあるんですけども、ただ、用地、仮に新小学校を新たにつくるとなった場合に、用地の確保をした上で建設をすると、建設については、校舎の建設がほかのところを見ると大体3年くらいでできる。そこが見えるんですが、ポイントはその場所と用地の買収の話になってきます。そこがどのくらいの期間を要するかというのは、今のところは全くわからない状況です。うまくいけば2年かもしれませんし、もしかすると5、6年かかるかもしれない。そういった先が見えない中で、具体的に言うと安中小学校が令和4年度から複式学級がもう生じてくると、安中地区の保護者からすると先が見えない状態で、数名の1学年の学級というのがずっと続いていくところを見た場合に、私はもしかするとそれを理由に転居する人が出てくるんじゃないかなと考えているんです、最悪の場合は。今、村では人口を増やすということでいろいろ政策を打っていますが、私はそれも大事だと思いますが、村から逆に人が出て行かないという環境をつくらないといけないと私はまず思っています。ですから先が見えない中で、そういったことを安中地区の子どもたち、保護者に強いるのは、私としては、最初からそれはできないということで2段階統合、まずは適正規模っていうものは皆さんから承認いただいているので、適正規模というのをできるだけ早く確保した上で統合して、その上で、新小学校をできるだけ早くつくっていくというような形。合理的というか、若干その費用面はかかるかもしれませんが、今よりもより良い教育環境ということと、合理的な適正規模の速やかな実施というのであれば、今のところ事務局が出させていただいた案で議論していただくのが、まずいいのかなというふうに考えております。

○浅野委員

というふうに話を伺うと大変よくわかるんですけども、一番多いのは、単独で行い、

新校舎ができてから統合っていうのが60%、この60%の方たちに納得していただく語句として、適正規模、適正配置ってこの言葉が私は伝わらないと思うんです。17ページの事務局の総合、全体をまとめたこの文章も、全て網羅してて完璧だと思うんですけども、これで納得されるっていうような、なんていうか、一般の方たちがそうだな、それがいいなと思えるかっていうと、どうもこの適正規模、適正配置っていう言葉はいかにも何か国の方針とか県の方針から押しつけられたようなそんな印象を受けてしまいます。いろいろ読んだ中で私はこれはすごく説得力があるなと思った表現は、例えば19ページですね、5番の回答のところで、中学校の施設で小中一貫ができるようになるまで児童数が減っていくのを待っているような計画はしないと、こういった表現ですと本当に先細りになっていく美浦村を、ただ手をこまねいていられないというような切迫感をすごく感じられます。それから先ほどの教育長さんのお話で、ちょっと先が見通しが立たない状態でのしごっていうことは、ちょっとね、酷じゃないかっていうような表現もとても説得力があると思います。で、先ほどの14ページの5番の方が、2校の児童は2回校舎を移ることになりますと、子どもに2回も統合されるっていうことは酷なんじゃないかと、こういう悲しい思いをさせるのではないかと、こういった保護者のお気持ちにやはり届くような表現とか、説明の仕方とか、そういったことを難しいかもしれないんですけども、適正規模、適正配置という言葉も、余りたくさん押し出しても、それで受け取れないと思うんですね。そこら辺を少し考えていただけたらなというふうに、先ほどの栗山委員さんがおっしゃったような村全体のこれからの利活用、文化の継承とか、そういったことも盛り込んで、表現の問題ですけども、どんなことでもやっぱり表現で伝わるものが伝わらなかったら、やっぱり事務局案で押し切ったみたいなことになってはどの学校にとってもいいことじゃないと思うので、その辺にさらにもうちょっと頑張っただけいたらと思います。

○教育長

具体的には、例えば15ページの意見に対する我々事務局としての回答は今作ってありますが、2回学校が変わることがどうかという疑問については1個1個回答していくような形がいいんじゃないかというか、丁寧に1個1個私もやる方法もあると思うんですよ。5番の意見は、いろんな広範囲な意見が入っています。これは、この人の価値判断なんです。私の価値判断は全く違うところがあるので、そこも全面的に私というか事務局ですね、考え方を推していくやり方もあると思うんですけども、学校が変わるということは確かに子どもにとっては負担になる面があると思うんですが、これも語弊があるかあるかもしれませんが、転校している子どもたちは無数にいるわけですよ、世の中。

私は子どもがそんなに弱いものではないと思っています。逆に新しい小学校に入れなくて、もたもたしてるようになってしまったんだって言われるほうがあると思いますし、入

った子が変わるくらい早いタイミングで学校ができるならば、私はそれはそれでいいのかなという面もあるのかなとは考えています。それで今回の統合と申しますか、あり方についての見解は全員が全員、村民の方が100%誰もが納得するようなことっていうのはできないと思うんですよね。これはあくまで最終的には皆さんの価値判断というか考え方があって。だから最終的には事務局が押し切ったように捉える人は、最後まで説明を尽くしても出てくる可能性は、私はあるんじゃないかと思っています。それは、10年20年先を見据えた上で、それは我々事務局として甘んじてそれは甘受しなきゃいけないと思っています。そういう覚悟を持ってこれはやらないといけないと私は考えています。いずれにしても5番についての意見の回答っていうんですかね、そこをもう少し丁寧にということであれば、それが間に合うのであれば考えてみたいと思います。

○浅野委員

私も、どうしても意見というのはネガティブなものばかりが出てきてしまうんですけども、近年安中小から卒業した生徒さんたちが美浦中でとても活躍しているのを見たりしていますし、それから変化が好きな子もね。変わることが好きな人間もいますから、必ずしもこの悲しい思いをするということだけが当てはまるとは思っておりません。でもアンケートをとったり意見を求めたわけですから、その意見に対してはそういったご心配もあります。逆にこういういい面もあります、ということは打ち出しているのではないのでしょうか。反対が最後まで残るといことはあると思いますが、いい面は書いてあるんですよ、その各地区のね。全ての児童がより多くの選択肢の中から自分に合ったものを選択が可能になるってことは書いてあるんですけど、ここの部分では伝わらないと思うので、もうちょっと工夫していただけたらありがたいかな。公文書でないところでも結構ですし、説明会とかの口頭でもよろしいので、そういったことに工夫をさらにしていただけたらと思います。

○教育長

こちらについては、特に5番についてのパブコメについて、意見についてはもう少し、それぞれの問に対して、丁寧に書き加えたいと思います。この中では、15ページの中段ですかね、安中小学校は40年以上前から単学級ですし、木原小学校もほとんどの学年が単学級になってしばらくたちます。しかしどの世代も普通に中学校も進み、高校に進み、大学に進み、立派な社会人になっています。今更適正規模といっても、新設小学校ができる数年間を単学級で過ごしたところに何か問題あるとは到底思えませんっていう意見なんです。ここが完全に価値判断でありまして、私が思うには、私の持論ですけど、どういう環境の学校であろうと、きちんと子どもたちを育ててあげるのが学校のそのミッションというか、当然ながら学校の先生方の仕事だと思うんです。ですからそういった環境で育った子どもたちが、きちんと活躍しているといえますか、そういったこ

とは私は違うんじゃないかと思います。どんな学校規模だろうが先生方は一生懸命頑張ってやって、人材をちゃんと育てどういう環境にあっても育てるところが、私は教育だと思います。ただ、よりよい教育環境をつくって行くにはどうしたらっていう視点なんだと思うんですよね。ですからそういったところも、いろいろ見ていくとあります。いずれにしても、ここは丁寧にもう少し書き加えたいと思います。

○栗山委員

美浦村の教育振興基本計画の中には、0歳から90歳までの社会力育て、という本当にいい軸があります。変化が起こって、人間としてはすごいストレスがかかるのは仕方がないと思うんですけど、その時にみんなが学校だったり、協議について、皆さんみんなで考える機会を持つというのはある意味、いい契機にはなると思うので、それをみんなで一緒に考えていくというのを打ち出していくと、今ある0歳から90歳までの社会力育て、美浦で言っているその社会力をつくっていくところを、学校のあり方検討委員会、もしくはその新しい学校をつくる際の基軸として親和性をもってというか、リンクしながらやっていくと、我々いろんな教育委員会をやらせていただいている、いろんな情報も提供されているので、不安感がないというか、こうやって直接教育長からそういった考えを聞く機会がたくさんあるので、そういう不安感はないんです。けれど、機会が少ないと、どうしても文面の書いてある活字の印象だけであつたりとか、そのときに出た会議の答申の印象だけっていうのが大きくなってしまっているので、こういった方向をもって美浦の教育をやっていくんだっていうのを示していただけると、よりわかりやすくなるというか、体系的に考えられると思いますので、そちらもお願いしたいと思います。

○浅野委員

先程のご説明で、すごく印象に残ったのが、確かに安中地区で生まれたけれども、その年に産まれた人数を数えて、ここに住んでいられないって転居したお話は聞いたこともあります。ですからそういった人口流出を防ぐための立派な教育をしたいっていうようなことはとても心に響くと思うので、そういったことも回答の中に盛り込んでいただけたら、多くの方に賛同していただけるのではないかなと思います。

○山崎教育長職務代理者

いろいろとあり方検討委員会でやっているんですが、基本的なことは、村全体の小学校ということですので、それぞれの保護者の方に理解してもらって、その中身が今話された中身になっていくと思うんです。村は全体の人数が1万5千、これがだんだん下がって1万2千になってくる。今、生まれた子どもが80名ということは、それぞれの小学校においても、今ある伝統を維持できるかどうかという疑問も感じるわけですね。もう1

つは、子どもたちが減っていくと、どうしても子どもたちだけの世界がなかなかつくれない。発達段階の中で遊んだりしたときに、大人の目があったり、後は周りの指導者の目があって、決して悪いことではないんですけども、子どもは子どもたちの中で育っていく部分がある程度必要でないかなと。それは各学校の中でつくっていくような形になるんですが、やはり子どもの数が多いほど、そういう子どもの世界をつくっていく。そういうようなメリットもあるんだっていうようなことも考えていく必要があると思うんです。今、非常に子どもたちに対して、大人の目が非常に届いていますから、子どもたちが自分たちだけで生活や、あとやっていく場合には地域でなかなか今できないんですね。子ども自身が今度離れていっちゃう。遊びに行くのに電話してから遊ぶような感じなので。やはりそうなってくると学校の持つ役割、村全体の学校を1つにする役割というのは非常に大事だと思うんです。そういうことも含めて話していく。各地域でやっているものが今度は村全体に広がって、ですから安中小の太鼓なんかも、大谷小の子どもたちが興味を持ってできるというようなこと出てくるわけです。そうして村の小学校の文化をつくっていくということを一番に出していくことが必要なんじゃないかなと。そのためにも、それぞれの各学年に多くの子どもたちがいれば、より深く広められるし、それぞれの地域においても、そういう子どもたちを育てていくという、それが今度、親同士のつながりみたいなものはできてくると思うんです。また、これはもう何年もかかるんですけども、小学校に行くと1年から入って6年ぐらいまでには親同士が意外と仲よくなったりなんかします。そういうこともあるので、できればね、子どもたちは多くの子どもの中で成長していけるように、親は親同士でそこからつながりができて、村全体が盛り上がるように、そういう小学校のあり方とか小学校をつくって統合する。あり方検討委員会で統合は決してみんな反対ではないんですね。統合の仕方が反対なんですね。どういような形がいいかってそこが一番問題になっているんで。そこは、今度7月にあるわけですけども、その中でまとまるかどうかは、どちらかっていうと疑問です。となると、もう1回、8月にやる必要が出てくるかということも頭に置きながら23日に検討委員会あるんですけども、それを持っていく必要があると思います。どうい結果になるかまだわかりません。ですが事務局の考え、そして一人一人の委員の考えを踏まえながら、方針的なものをつくっていければなと思いますので、今のようい意見をできるだけね、あり方検討委員会の中でも話してもらえればと思います。

○小峯委員

結局、32 ページの7のこれ、第1段階とかって表現をするから難しくなっちゃうんじゃないかと思うんですけど。要するに、統合に向けた今後の進め方、この美浦村統合小学校準備委員会の設置、これが非常に大事になってくると思うんですね。やはりここに保護者なども、地域の代表とか保護者も巻き込んで、どうい美浦村の小学校をつくるのかという、これを非常に大切に、そして公開していけば、それこそいい方向に持って

いけると思いますので、ぜひ、この辺の委員会の内容についても、検討内容についても、前向きな方向で検討してもらいたいと思います。それから今、山崎委員から8月の話があったんですけど、34ページのところで第6回の次が第8回になっている。第7回が今の8月なのかなってちょっと思ったりしているんですが、ちょっとその辺、開催経過のところをご検討ください。ぜひこんな方向でいってもらえればと思います。

○教育長

いただいた意見を踏まえまして、答申案をまた修正させていただいた上で、23日の検討委員会に臨みたいと思いますので、また、そちらの結果は定例教育委員会の場でも報告させていただきます。

【その他 教職員の働き方改革について】

○小峯委員

教員の働き方改革について、少し教えてもらいたいんですが、令和元年度、今年度から教職員の働き方改革の一つとして学校閉庁日を設定することになっています。8月10日から18日の9日間、この間、当然部活動も中止だと思うんですが、この辺の確認と、それから学校閉庁日の期間の教育委員会の役割はどういうことになっているのか、それから、これは保護者への周知についてどのように行われているのか。それから、7番、前回の資料では7番なんですが、自動応答メッセージ電話の設置ということがうたわれましたけれども、これが全校に設置されたのかどうか。そして、時間外の問い合わせがあったことに対する対応についての現状はどうなっているのかということについて教えてください。

○指導室長

まず1点目の閉庁日、閉庁期間における活動ですけれども、こちらは原則的には行わないということになっております。あと閉庁日の周知については、今年度については文書で、各学校より保護者に配布してあります。あと、閉庁期間の委員会の役割ということですが、昨年度も閉庁日のほうは実施してありまして、その間の緊急での電話対応、また、各学校の見回りを行っております。続いて電話メッセージについてなんですけれども、これは全校配備済みというふうになっております。電話対応については、緊急時においては、村役場の勤務時間内で5時15分までは学校教育課に連絡が入るようになっております。5時15分が過ぎた場合は、村の役場の守衛室に連絡が入りまして、職員がいる場合にはそのまま学校教育課に繋がる。いない場合には、守衛室に連絡網を配備してありまして、学校教育課長、次長、私のところに連絡が入るといような形になっております。その後、学校長、教頭に連絡を入れて対応するという形を整えてあります。

○小峯委員

具体的に対応した内容で、もし紹介できるものがあればお願いします。

○指導室長

今までの対応例としましては、本当にこう緊急で対応しなくてはいけないようなものはございませんでした。部活動の欠席、あと当日の部活の欠席ですね。というのがほとんどでございます。また学校に対する要望については何件かございまして、そちらは学校教育課から各学校に繋ぎまして、学校から直接対応していただいているというような形をとっております。

○山崎教育長職務代理者

具体的には多分8月の13、14、15、16かな、4日間が対応になると思うんですけども、学校には誰もいないということですか。

○及川室長

学校は無人ということになります。

【筑波学院大学連携協定の締結について】

【教育次長説明】

○教育次長

この協定につきましては、7月の11日に締結式が行われております。4番の①にございますように、美浦村と筑波学院大学が人的・物的資源の活用により相互に連携協力し、地域の発展と人材の育成を図ることを目的としております。②にありますように協定の事例といたしましては、地域資源を活用した村づくりに関することといたしまして、地域の宝探し及びその活用の提案と教育及び人材育成に関することといたしまして、村審議会・委員会等への委員参画、村民研修会や勉強会、小中学生への講義等、それから健康及び福祉の増進に関することといたしまして、村審議会・委員会等への委員参画、村民研修会・勉強会等と文化スポーツ芸術の振興に関することといたしまして、村審議会・委員会等への委員参画、イベント時の運営サポートと、国際交流の促進に関することといたしまして、イベント時の運営サポート、村民研修会、勉強会、留学生との交流会等。それから、その他必要と認める事項に関することとして、災害時の支援などを挙げてございます。次に、③にありますように今回の協定締結による筑波学院大学としてのメリットといたしましては、筑波学院大学が14年間実施しております、OCTオフキャンパスプログラム、こちらにおいて、学生が学外をフィールドとした社会参加活動の場として、美浦村の地域団体や企業などで活動を展開し、社会力を高めることができる

と。それから、今年度から経営情報学部では地域デザインコースのカリキュラムがスタートし、コースを履修する学生は今回の協定を生かして、美浦村で自らの学習研究を展開することができる。筑波学院大学のこれまでの研究成果、教育成果を具体的な形で美浦村に貢献することができるというようなことが挙げられてございます。裏になります。④の美浦村としてのメリットといたしましては、協定締結により情報交換が密になり一層の人的交流が促進される、美浦村の課題解決や活性化に向けた特色ある取り組みを推進することができ、より積極的な事業展開を図ることができる。教育人材育成及び生涯学習等の取り組みを通し、村民の社会参加を促進することができ、さらなる社会力の育成を図ることができる。美浦村が大学に研究委託を行うことができるよう明確に位置づけることができた。筑波学院大学に窓口が設けられたことにより、大学の協力を得る必要がある政策課題に対し、村担当部局が大学教員との調整・協議が円滑に進められるようになる、というようなことが挙げられております。次に⑤の具体的なものといたしましては、今年度は、OCTにおいて、学生が美浦村の地域振興や学習支援の活動のイベントで運営サポートを行い、地域貢献をするとともに、イベントマネジメントの勉強を行う。それから連携協定に先立ちまして、委員を委嘱いたしました美浦村子ども・子育て会議、こちらに筑波学院大学の教員が委員として参画するというような取り組みが既に始まっております。⑥の今後の方向性といたしましては、大学教員の研究領域の情報提供を進め、研究への協力要請や支援の拡大を図りながら、美浦村と筑波学院大学との連携協定の成果を上げていくということを目指していきたいとしております。

○浅野委員

これは広報とか村全体に周知されることなんですか。

○教育次長

広報で、村長と学長が協定したものを、写真を撮って広報に載せるということで伺っております。

○小峯委員

4の②なんですけど、具体的事例として列挙されているんですが、イメージとしては学生が何人くらいでどういう形で参加するのかっていうのは打ち合わせができているのか、これからそれを行っていくのか、この辺の進捗状況についてはどうなんでしょうか。

○教育長

具体的なところはこれからになりますが、まず決まっているというお話が先ほどありましたが、子ども・子育て会議に委員長として筑波学院大学から就任していただくということで、その場に学生も入ってもらう。オブザーバー的な形になるかと思いますが、

入ってもらって意見をもらえるとというのが一つあります。あともう一つ、みほちゃん広場ですね、毎年やっていますけども、そちらにも学生を参加させるというようなお話をいただいています。また縄文ムラまつりとか産業文化フェスティバルがありますんで、そのイベントに当日に参加してもらうことをお願いできればと考えています。その前段ですね。実行委員会を何回か開きますんで、その場に学生も来てもらって、そういう行政でこういった催しができるまでの、過程っていうんですかね、そういったところを見てもらって、必要であれば若者の意見、アイデアというか、そういったところもそこに反映して取り組んでいければなというふうに考えています。ですから、主に教育委員会関係の、まずいろんな催しに協力をしてもらおうというところが、まず最初のスタートかなというふうに考えております。

○小峯委員

この、オフキャンパスプログラムは、学生が企画をしてその各団体と連携していくんだと思うんですが、その辺の情報提供をしていかないと学生が企画できないんじゃないかと思うんですね。だから、もっと村のそういう学生の力がほしいプログラムを早い段階で提供してあげないと学生の自分のプログラムが立てられないと思うので、この辺は大学との打ち合わせの中で早目に提供することが大事かなというふうに思いますので、ぜひその方向でお願いいたします。

【大谷小学校給食室改築工事進捗状況】

【学校教育課長説明】

○学校教育課長

給食室改築とエレベーター設置工事に関しましては、細谷松浦特定建設工事共同企業体様が税込み2億4,840万円で落札されました。給食室の厨房機器の調達業務でございますが、こちらは茨城アイホー調理機株式会社様が、4,083万4,800円で落札してございます。これに基づきまして昨日仮契約を結んでおります。なお、給食室の改築及びエレベーター設置工事につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約、並びに給食室の厨房機器調達業務につきましては、予定価格が700万円以上の動産の購入ということでございますので、条例によりまして、議会の議決が必要となる契約でございます。こちらの2件は、7月24日に予定しております臨時議会におきましてご審議をいただき、議決をいただいた上で本契約を結ぶというような形になっております。本契約を締結次第、今後の詳細な工程等、あるいは確認が必要な事項につきまして、迅速に請負業者並びに学校側と調整を行いまして、工期内の事業完了を目指して取り組んでいきたいと考えております。

【いじめ防止アプリ「ストップイット」導入授業の報告】

【学校教育課長説明・質疑対応】

○学校教育課長

ストップイットですが、生徒がいじめなどの不適切な行為をスマートフォンやパソコン、タブレットなどで、匿名で簡単に報告、相談できるモバイルアプリでございまして、こちらのアプリは近隣自治体でも、既に取手市、牛久市、龍ヶ崎市が導入しております。こちらの導入について昨日、導入授業を実施いたしました。内容は、ストップイットジャパンの職員をお迎えしまして、全学年の生徒を対象に、授業を実施したところがございます。1学年の生徒さんにつきましては、各クラスごとに1時間目から4時間目まで、2、3年生の生徒さんにつきましては、体育館におきまして5時間目に合同で実施しております。授業の内容といたしましては、冒頭で主人公の中学1年生の女の子がクラス内のSNS等によるトラブルに関して、トラブルを見過ごすのか、あるいは勇気を持ってSNS上で発言するのかというような選択肢を示した10分程度のドラマを視聴した後に、各生徒にトラブルを見過ごすのかあるいは勇気を持ってSNS上で発言するのかということを選択させ、意見を出し合いながら行いました。続きまして、選択した結果をもとに、違ったパターンのドラマを視聴しまして、また、さらにそれで意見を出し合う形で行われたというところがございます。最後に、ストップイットの職員より、いじめに関する研究によりまして、クラスの中のいじめに関して、被害者を心配する人が多ければ、いじめが進みにくい雰囲気になる一方で、被害者を批判する人が多ければ、いじめが進みやすい雰囲気になるという結果が出ておりますことから、当事者以外の周りには生徒が観衆・傍観者にならず、報告、連絡、相談を行うことが自分を助けるとともに、誰かを助けるということを説明いたしまして、その行動する選択肢の一つとして、ストップイットというアプリケーションがあることを紹介し、アプリケーションのダウンロード方法について説明をして授業を終わったところがございます。なお、授業終了後には、生徒からの相談等への対応を行っていく予定の指導室長をはじめ、適応指導教室の先生方に対しまして、システム方法等につきましてレクチャーがございまして、生徒からの相談等に関する体制に遺漏の無いように確認を行ったところがございます。

○栗山委員

この使い方、登録方法なんですけど、QRコードでもアプリをダウンロードしてアクセスコード入力ってなってるんですけども、アクセスコードって配布は、もしかしたらどっかに掲示されたりしていますか。

○学校教育課長

アクセスコードにつきましては、各学年ごとに割り振っております。昨日の授業におきまして、各学年ごとにアクセスコードが記載された資料を各生徒に手渡ししております。申しおりましたが、こちらのパンフレットにつきましては、昨日、保護者向けに各家庭に配付しておりますのでご報告申し上げます。

○浅野委員

これに関連してですが、中学、今現在の美浦中で、スマホの保有率っていうのは何%ぐらいになっているんですか。わかりますでしょうか。

○学校教育課長

正式な保有率の確認はとっておりませんが、昨日、いろいろと学校関係者の方とお話しした中では、約6割程度の子は持っているんじゃないかというようなお話はされておりました。それも表面上の話なので、実際はもっと多くの子が持っていると思われるというようなお話はされておりました。

【ノーテレビ・ノーゲーム運動第1回実行委員会の報告】

【生涯学習課長説明】

○生涯学習課長

6月28日に第1回美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会を開催いたしました。今年も夏休み、冬休み、春休みとノーテレビ・ノーゲームチャレンジを実施することとなり、この夏休みに向けてですね、お手元にございますチャレンジ記入シートを村立の幼稚園、保育所、小学校、中学校に配付をしてあるところでございます。またしおりについても、これから募集を行い保育所幼稚園の部、小学校1、2年生の部、小学校3、4年生の部、小学校5、6年生の部、中学生の部という形で募集を行いまして、こちらも昨年と同様、産業文化スポーツフェスティバルの野外ステージのほうで優秀作品の表彰を行うという予定になってございます。今回、委員会で大人の部もあってもよいのではないかという意見がございまして、村民の部という形を設けることになりました。募集の方法は、ホームページからしおりの様式をダウンロードできるようにいたしますほか、募集期間中は中央公民館入り口にしおり用紙と回収ボックスを置く形で行うという予定になってございます。

【縄文ムラまつりについて】

【生涯学習課長説明】

○生涯学習課長

7月3日に第1回陸平縄文ムラまつり実行委員会を開催いたしまして、こちらの決定

事項によりまして、先に年間行事計画ということでお知らせしているところから変更になったという点がございますので、ご説明申し上げます。

まず開催日についてですが、計画では10月20日という予定ということでしたが、消防の操法大会と開催が重なったということで1週間早めて10月13日の開催ということで決定いたしました。次に今回の開催からお客様の送迎についてですね、前にお話いただいた件なんです、乗用車を持たない方のため、試験的にみほふれ愛プラザからの送迎を行うということで、委員会でご承認いただきました。送迎の回数等確定はしておりませんが、事務局の想定としては初めての試みということと、また人員の配置の都合等勘案して、みほふれ愛プラザ発として午前中に2便程度、会場からみほふれ愛プラザまでについては午後に2便程度でどうかと考えているところでございます。